

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、唐津市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成26年6月17日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量(2級基準点測量・3級基準点測量)
- 2 作業期間 平成26年4月14日から平成26年11月28日まで
- 3 作業地域 唐津市